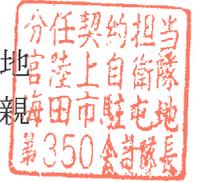


入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和7年6月23日

分任契約担当官 陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



1 工事概要

- (1) 工事名 海田市（R7）3号隊舎2階洗面所改修工事
- (2) 工事場所 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (3) 工事内容 本工事は、以下の主たる工事を行うものである。
建築工事、配管工事
- (4) 工期 令和8年1月30日まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」及び「管工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級以上及び「管工事」に係る等級がC等級以上であること。
- (5) 平成21年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡し完了した工事のうち、電気工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定

通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ア 二級建築施工管理技士及び二級管工事施工管理技士同等以上の資格を有するものとする。

なお、「同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

 - ・一級建築工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士の資格を有する者
 - ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者であり、その旨を発注者に質疑し問題なく認められた者。
 - イ 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 中国四国防衛局管轄区域内（広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、愛媛県、香川県、徳島県、高知県）に建築業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊

担当 高橋

TEL 082-822-3101 (内線2340) FAX 082-823-4226

メール ma350fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和7年6月23日から令和7年7月15日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付方法

入札参加希望者にメールで送付する。(1)の担当部局において交付を希望する場合は事前に連絡を行うこと。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和7年7月15日（火）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）により提出すること。郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限及び提出期限 令和7年8月5日（火）午後4時

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

郵送等の場合は、発送した旨を会計隊へご連絡下さい。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月6日（木）15時30分

イ 場所 陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、金融機関、保証事業会社若しくは公共工事履行保証証券の保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行うものとする。なお保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 請負金額が300万円以上の場合、前払金保証証書の寄託を条件に、申請に基づき請負金額の10分の4以内の範囲内で前金払いに応ずる。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(11) 契約書は作成する。

(12) 中部方面会計隊入札公告HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) に掲示している「建設工事に係る入札心得書等」を承知のうえ、入札に参加すること。

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(15) 代表者以外での入札については入札までに委任状を提出すること。(様式随意)

(16) 詳細は、入札説明書による。

工事仕様書

- 1 工事件名 海田市（R7）3号隊舎2階洗面所改修工事
- 2 工事場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田駐屯地）
- 3 工期 契約締結日から令和8年1月30日
ただし現場施工は令和7年12月26日

4 工事概要

洗面所改修 1式（細部図面・数量表参照）

5 一般事項

(1) 適用基準等

本工事の施工は、本仕様書によるほか、設計図、公共工事標準仕様書等に定めるところに従い誠実にを行うものとする。

また、これに定めのない事項については、監督官との協議による。

(2) 安全確保

施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。

(3) 現場管理

ア 元請負者が下請負者と契約して行う工事では、契約後、請負者が監督官へ「施工体制台帳」を提出しなければならない。

イ 施工に先立ち作成する施工計画書には、本工事の内容に応じた安全対策の具体的な計画を記載し、監督官に提出しなければならない。

ウ 工事内容に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起すること。

エ 停電作業を行う場合において、主任技術者等は復電時の検電、電圧等の最終確認を行うこと。

オ 断水作業を行う場合において、主任技術者等は復旧時に漏水等の最終確認を行うこと。

(4) 工事写真

撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第3版建築設備編」を参考とすること。

(5) 発生材の処理

請負者は、施工により生じた金属類については、計測のうえ指定の場所に整頓し集積、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出する。

(6) 産業廃棄物の処理等

本工事により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適正に処分する。

また、工期内で最終処分は完了させること。

(7) 使用資材および出荷証明

本工事に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、すべて新品とし、全ての使用資材の出荷証明を提出すること。

- (8) 本工事で使用する電気、水は請負者が用意し、官側のものは使用しないこと。
(発電機、給水タンク等に対応すること。)

6 特記事項

(1) アスベスト調査

本工事に先立ち法令に基づくアスベスト調査を実施するとともに必要な届出等手続きを確実にを行い、官側に報告すること。

また調査の結果アスベスト含有が判明した場合、撤去工事の養生及びアスベスト含有建材の処理（廃石綿等、石綿含有廃棄物）において設計変更を行うため、請負者は速やかに数量及び見積書を提出すること。

撤去作業については、設計変更による契約終了後に実施すること。

本工事で事前に調査を行うのは6検体としているが、現地調査・確認のうえ数量の変更が必要な場合は設計変更により対応する。

(2) 各種測定等

電気工事における絶縁測定、水道工事における水圧試験、排水工事における満水試験検査等については、写真を添付した報告書を作成し工事完成時に監督官に提出する。

(3) 発生材引き渡し

本工事で撤去するステンレス流し台、ガス給湯器、ユニットシャワー本体、電気ケーブル、給排水配管、水栓等は発生材として官側に引き渡すこと。

(4) 材料承認等

本工事で使用する主材料は施工前に材料申請を行い、監督官の承認を得ること。

建具等製作が必要なものは、現地採寸・確認後速やかに図面を作成し、承認を得たのち発注すること。

(5) 停電及び断水作業

本工事において工事対象フロアの停電及び建物全体の断水等工事が必要となる場合は土曜日での施工とすること。

また、停電・断水等を行う場合は最低10日までに監督官に計画書を添えて調整する。

7 提出書類

監督官が指示する書類

8 完成検査

本工事の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

設計数量表

項目	名称	摘要	単位	所要量
I 新築建築工事				
1 コンクリート工事				
(1) コンクリート打設	無筋	屋内排水側溝	m ³	0.09
2 防水工事				
(1) シーリング	MS-2	10×10	m	72
3 金属工事				
(1) 天井インサート			m ²	70
(2) 天井点検口			箇所	4
(3) 軽量鉄骨壁下地			m ²	103
(4) 屋内軽量鉄骨天井下地		野縁19形 @300	m ²	70
	ふところ高1.5m未満 直張り用			
(5) 壁下地開口補強	扉等三方補強 スタッド 65形 900×2000mm程度		箇所	6
(6) 壁下地補強	衛生器具用・照明器具・化粧鏡・給湯器		箇所	17
(7) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	4
	野縁19形 300×300程度			
(8) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	4
	野縁19形 450×450程度			
(9) 屋内天井下地開口補強		ボート切込み共	箇所	11
	野縁19形 450×450程度			
(10) ステンレス面台	d220程度		m	3
(11) ステンレス面台	d185程度		m	2.25
(12) コーナー金物	アルミ製 天井見切 コ型		m	43.3
4 左官工事				
(1) 床モルタル塗	不陸調整・張物下地	珪砂塗厚28mm程度	m ²	25
(2) 建具周囲珪砂充填	内部建具		m	3.95
(3) 床モルタル塗	新洗面・洗濯室		m ²	10
5 建具工事				
(1) 入口扉（吊戸）	800×2000程度	枠込み	箇所	1
(2) 入口扉	800×2000程度	枠込み	箇所	1
(3) ステンレス四方枠	1000×2000程度	見込200程度	箇所	1
(4) ステンレス四方枠	1000×2000程度	見込100程度	箇所	1
(5) アルミ四方窓枠	3500×1600程度		箇所	1
(6) アルミ四方窓枠	2000×800程度		箇所	2
(7) 目隠しフェンス	2000×2000程度		か所	1
6 内外装工				
(1) ビニル床シート張り	厚2.0mm		m ²	17.2
(2) ビニル床シート張り	浴室用クッションフロア 厚3.5mm		m ²	10
(3) ビニル幅木	H100		m	18.4
(4) 壁石こうボード張	厚12.5mm 不燃 突付け		m ²	98.5
(5) 天井ロックウール吸音板 張り 厚9mm			m ²	63.7
(6) 壁メラミン化粧板張			m ²	90.4

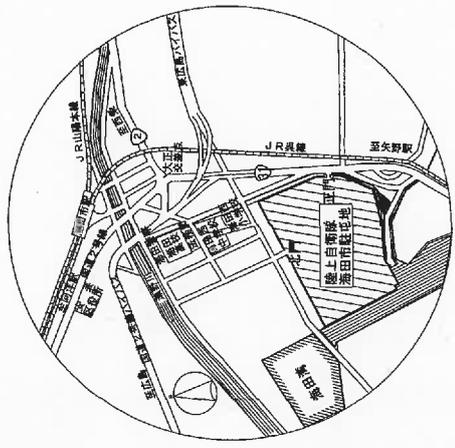
項目	名称	摘要	仕様書番号	4/17
			単位	所要量
7 仕上ユニット				
(1) 室名札	アクリル板：壁付		個	4
(2) 室名札	ピクトグラム表示札	女子シャワー	個	1
(3) ユニットシャワー	材・設置		基	2
(4) 窓用目隠しシート張			m ²	4.79
(5) 脱衣箱			個	2
(6) 流し台			台	1
(7) 調理台			台	1
8 タイル工事				
(1) 巾木タイル	100×200 二丁掛けタイル 磁器質		m ²	0.25
II 改修建築工事				
1 仮設工事				
(1) 墨出し	内部改修	複合改修	m ²	35
(2) 養生	内部改修	複合改修	m ²	71.7
(3) 整理清掃後片付け	内部改修	複合改修	m ²	71.7
(4) 内部仕上足場	階高4.0m以下 脚立足場 改修		m ²	70
(5) 仮設間仕切り下地 (B種)		軽量鉄骨下地or木下地	m ²	9.72
(6) 仮設間仕切り上材	B種 (片面)	合板	m ²	9.72
2 撤去工事				
(1) RC撤去	コンクリートブレーカー		m ²	3.64
(2) コンクリートはつり	厚30程度		m ²	10.4
(3) 目荒らし	コンクリート (人研ぎ) 床		m ²	29.7
(4) カッター入れ	コンクリート (人研ぎ) 床面		m	17.1
(5) 人研ぎ天板撤去			m ²	0.06
(6) 天井ボード撤去	一重張り 一般		m ²	70
(7) 天井下地撤去	木下地		m ²	70
(8) 木製建具撤去	両開き・ランマ窓	枠共	m ²	4.36
(9) 建具周囲はつり	RC15cm		m	5.29
(10) 天井点検口撤去			箇所	2
(11) ユニットシャワー撤去			m ²	3.89
(12) パーテーション撤去			m ²	16.7
III 新営電気設備工事				
1 配管工事				
(1) 合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) 隠蔽		PF16	m	31.1
(2) 位置ボックス	金属製ボックス 隠蔽	換気設備電源用等	個	5
(3) スイッチボックス	金属製ボックス 隠蔽	スイッチ・コンセント	個	22
(4) ボルボックス	金属製ボックス 隠蔽	100角程度	個	3
2 配線工事				
(1) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-2C		m	14.1
(2) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC2.0-3C		m	131
(3) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC1.6-2C		m	28.1
(4) 600V絶縁ケーブル	EM-EEC1.6-3C		m	5.6
(5) 600Vポリエチレンケーブル	EM-CET38sq	天井間カシ・タ'外内	m	22

			仕様書番号	5/17
項目	名称	摘要	単位	所要量
(6) 600Vビニル絶縁電線	EM-IE8sq	天井コガシ・ダクト内	m	22
(7) 信号線	EM-EEC2.0-2C	天井コガシ	m	4.7
3 電灯設備				
(1) タブスイッチ	換気SW+照明SW		個	2
(2) タブスイッチ	US用SW		個	2
(3) タブスイッチ	換気扇SW		個	2
(4) タブスイッチ	湯沸 壁付照明用SW		個	1
(5) スwitch+コンセント	洗面 壁付照明用SW+コンセント		個	2
(6) コンセント	洗濯 EET		個	5
(7) コンセント	洗濯等 2EET		個	5
(8) コンセント	給湯機等 2EET 抜止		個	2
(9) コンセント	引っ掛け接地2P(20A)		個	1
(10) LED照明器具(ダクト埋込形)		LRS1-LRS11(天井切込み寸法100φ) 照明制御装置有	個	11
(11) LED照明器具(ブラケットライト露出形)		LBS5-LBF11(1260×200未満)	個	3
(12) 照明制御器(センサー)			個	4
(13) 分電盤	MCCB3P100A (主幹)	MCCB20A×4ELCB20A×20	面	1
(14) 換気設備等への結線			台	7
(15) 既設分岐盤開閉器繋ぎ込み		MCCB3P100A	箇所	1
4 火災報知設備				
(1) 感知器	再使用・配線込	定温式スポット型熱感知器	個	1
(2) 感知器	増設・配線込	定温式スポット型熱感知器	個	3
5 拡声設備				
(1) スピーカー取付	再使用・配線込		個	1
IV 改修電気設備工事				
1 撤去工事				
(1) コンセント	再使用なし 防水コンセント		個	3
(2) コンセント	再使用なし 引っ掛け接地2P(20A)		個	1
(3) コンセント+壁付照明器具SW		再使用なし	個	7
(4) 照明用スイッチ	2口(個)	再使用なし	個	1
(5) 照明器具	壁付ブラケットライト	15W	個	7
(6) 照明器具	天井直付 Hf32W×2 再使用なし		個	4
(7) 600V絶縁電線	IE1.6 再使用なし	配管内	m	17.6
(8) ねじなし電線管	E19 再使用なし	天井内	m	7.3
(9) 塩化ビニル配管	VE22 再使用なし	屋内露出	m	9.6
(10) 露出コンセントボックス	金属製	再使用なし	個	2
(11) 壁掛スピーカ	再使用		個	1
(12) 感知器撤去	再使用		個	1
2 仮設電気				
(1) 仮設配線(設置・復旧)			か所	4
(2) 仮設露出コンセント(設置・復旧)	接地角型コンセント		か所	4
V 新営機械設備工事				
1 配管工事				

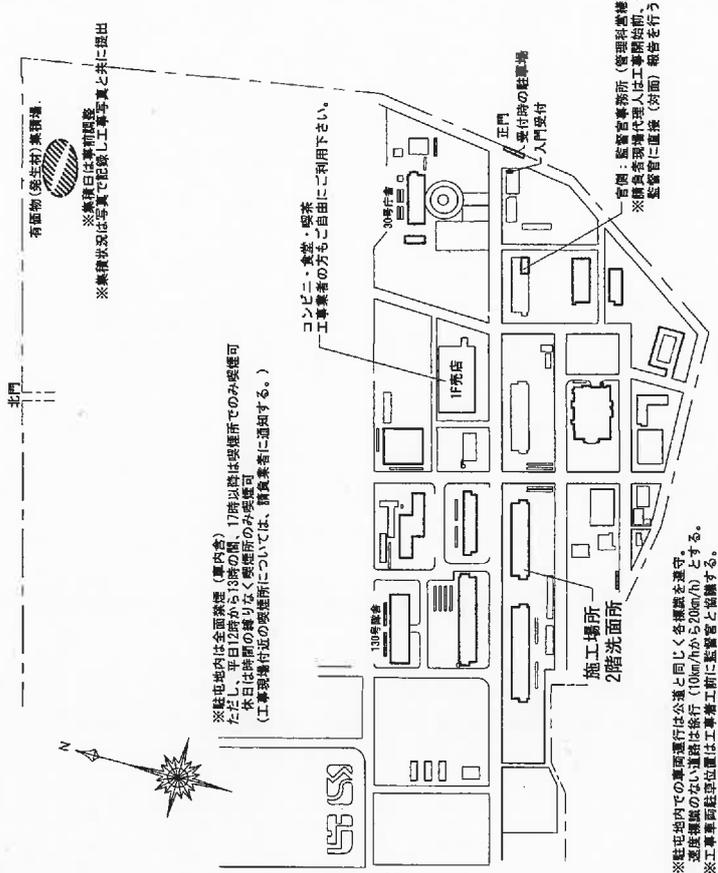
			仕様書番号	6/17
項目	名称	摘要	単位	所要量
(1) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		50A	m	4.7
(2) 配管用炭素鋼鋼管	SGP	100A	m	1.5
(3) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		32A	m	3.4
(4) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		25A	m	37.5
(5) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		20A	m	6.76
(6) 一般配管用ステンレス鋼鋼管		15A	m	3.64
(7) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP50A	m	18.1
(8) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP65A	m	9.41
(9) 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管		SGP-DVLP80A	m	1.9
(10) (通気配管) 硬質ポリ塩化ビニル管		VP40	m	8.62
(11) ガス配管		SGP25A	m	1
(12) 保温付架橋ポリエチレン管		水：13A	m	1
(13) 保温付架橋ポリエチレン管		湯：13A	m	1
2 保温工事				
(1) 給水管保温	20A グラスウール	PS内・天井内	m	6.1
(2) 給水管保温	25A グラスウール	PS内・天井内	m	13.9
(3) 給水管保温	32A グラスウール	PS内・天井内	m	3.4
(4) 給水管保温	50A グラスウール	PS内・天井内	m	4.7
(5) 給湯管保温	15A グラスウール	PS内・天井内	m	2.3
(6) 給湯管保温	20A グラスウール	PS内・天井内	m	2
(7) 給湯管保温	25A グラスウール	PS内・天井内	m	23.6
(8) 排水管保温	50A グラスウール	PS内・天井内	m	18.1
(9) 排水管保温	65A グラスウール	PS内・天井内	m	8.41
(10) 排水管保温	80A グラスウール	PS内・天井内	m	1.9
3 配管付属品				
(1) 仕切弁	20A	0	個	1
(2) フレキシブル管	13A ステンレス 水	300mm程度	本	1
(3) フレキシブル管	13A ステンレス 水	800mm程度	本	1
(4) ガスバルブ	25A 給湯器用	0	個	1
(5) ボール弁	25A 給湯器：湯用	往き	個	1
(6) ボール弁	25A 給湯器：水用	0	個	1
(7) ボール弁	15A 給湯器：湯用	還り	個	1
(8) 止水栓	シャワー・流し台・洗面化粧台(水・湯)	0	個	8
4 空気調和設備				
(1) 天井埋込換気扇	有効換気量130m ³ /h	1φ100V	台	1
(2) 天井埋込換気扇	有効換気量100m ³ /h	1φ100V	台	2
(3) 天井埋込換気扇	有効換気量50m ³ /h	1φ100V	台	1
5 ダクト設備				
(1) 低圧フレキシブルダクトorスチールダクト		0 φ100・グラスウール保温込	m	22.4
(2) ベントキャップ	接続ダクトφ100 丸形フード付ガリ防虫網付		個	5
6 給排水衛生設備工事				
(1) 洗濯用水栓	13A 緊急止水機能付	0	個	7
(2) シャワー付混合栓	シングルワンホール シャワー付混合栓		個	5

項目	名称	摘要	仕様書番号 単位	7/17 所要量
(3) 壁付胴長横型自在水栓	首長170mm		個	1
(4) ステンレス製洗面台	L1500:2槽		台	2
(5) ステンレス製洗面台	L900:1槽		台	1
(6) 冷水器設置	再使用品		個	1
(7) 電気温水器設置	再使用品		個	1
(8) 化粧洗面台	W600		台	1
(9) 大型化粧鏡	2800×800		式	1
7 排水設備				
(1) 排水金物	床上掃除口	COA50A	個	2
(2) 満水試験継手	100A		個	1
(3) 床排水金物	T5B-1S		個	1
(4) 排水用トラップ付ホッパー	50A		個	1
(5) 洗濯機パン(排水トラップ)	800×640×85mm		個	7
8 給湯設備				
(1) ガス給湯器	屋内壁掛形50型 即出湯タイプ	排気筒・リモコン取付込	台	1
VI 改修機械設備工事				
1 配管工事				
(1) 配管切断	鋼管 100A		箇所	2
(2) 配管切断	鋼管 65A		箇所	2
(3) 配管切断	鋼管 50A		箇所	2
2 はつり工事				
(1) 機械はつり	Φ63mm t=300mm		箇所	19
(2) 機械はつり	Φ75mm t=300mm		箇所	5
(3) 機械はつり	Φ88mm t=300mm		箇所	12
(4) 機械はつり	Φ100mm t=300mm		箇所	1
(5) 機械はつり	Φ125mm t=300mm		箇所	1
(6) 機械はつり	Φ150mm t=250mm		箇所	5
(7) 機械はつり	Φ250mm t=300mm		箇所	1
3 撤去工事				
(1) ステンレス製洗面流し	L900 1槽	露出排水管含む	台	2
(2) ステンレス製洗面流し	L1500 2槽	露出排水管含む	台	4
(3) ステンレス製置台	600×600		台	1
(4) ステンレス製洗面流し	1240×450	露出排水管含む	台	1
(5) ガス給湯器	24型 排煙筒・ガス配管・給湯管含		台	1
(6) 給水配管	SGP-PA50A	保温付	m	1.5
(7) 排水配管	SGP100A		m	1.5
(8) 排水配管	SGP80A		m	6
(9) 排水配管	SGP65A		m	4.8
(10) 排水配管	SGP50A		m	2
(11) 化粧鏡	350×450程度		枚	10
4 仮設水道				
(1) 二口洗濯機用水栓	既設水栓撤去・復旧		か所	2

			仕様書番号	8/17
項目	名称	摘要	単位	所要量
VIII アスベスト調査				
(1)採取・自治体への報告・諸経費			検体	6
(2)分析・調査	JIS A 1482-1	定性分析	検体	6
(3)分析・調査	JIS A 1482-3	定量分析	検体	6



案内図 NS

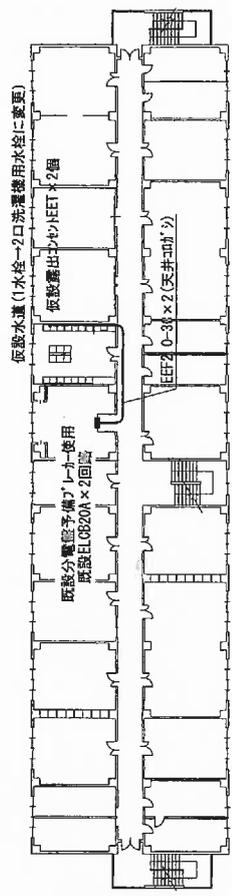


配置図 S=1:5000

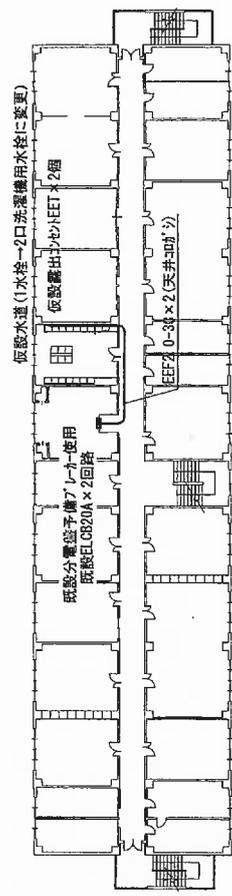
※駐屯地内は全面禁煙(軍内令)
ただし、平日12時から13時の間、17時以降は喫煙所でのみ喫煙可
休日は時間の縛りなく喫煙所のみ喫煙可
(工事現場付近の喫煙所については、請負業者に要知する。)

※駐屯地内では公道と同じく各種速度を守り
速度標識のない道路は徐行(10km/hから20km/h)とする。
※工事車両駐停車位置は工事工事に影響を及ぼす。

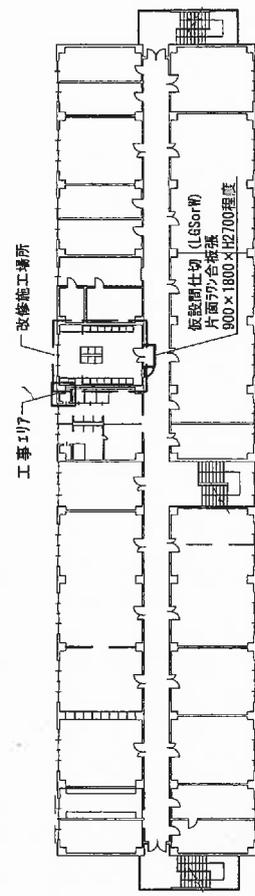
※工事現場及び売店、工事喫煙所等以外の施設への立ち入りは禁止とする。
※駐屯地内での喫煙は禁止とする。



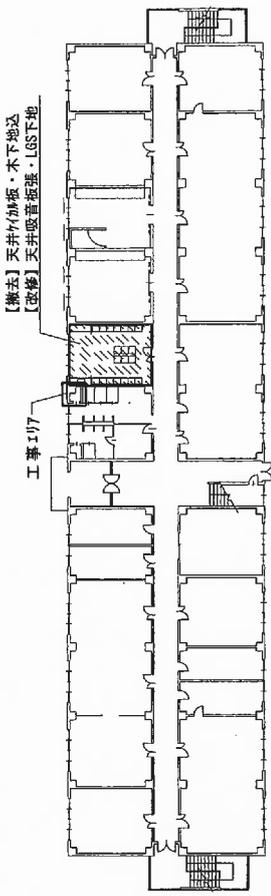
4階平面図 S=1:450



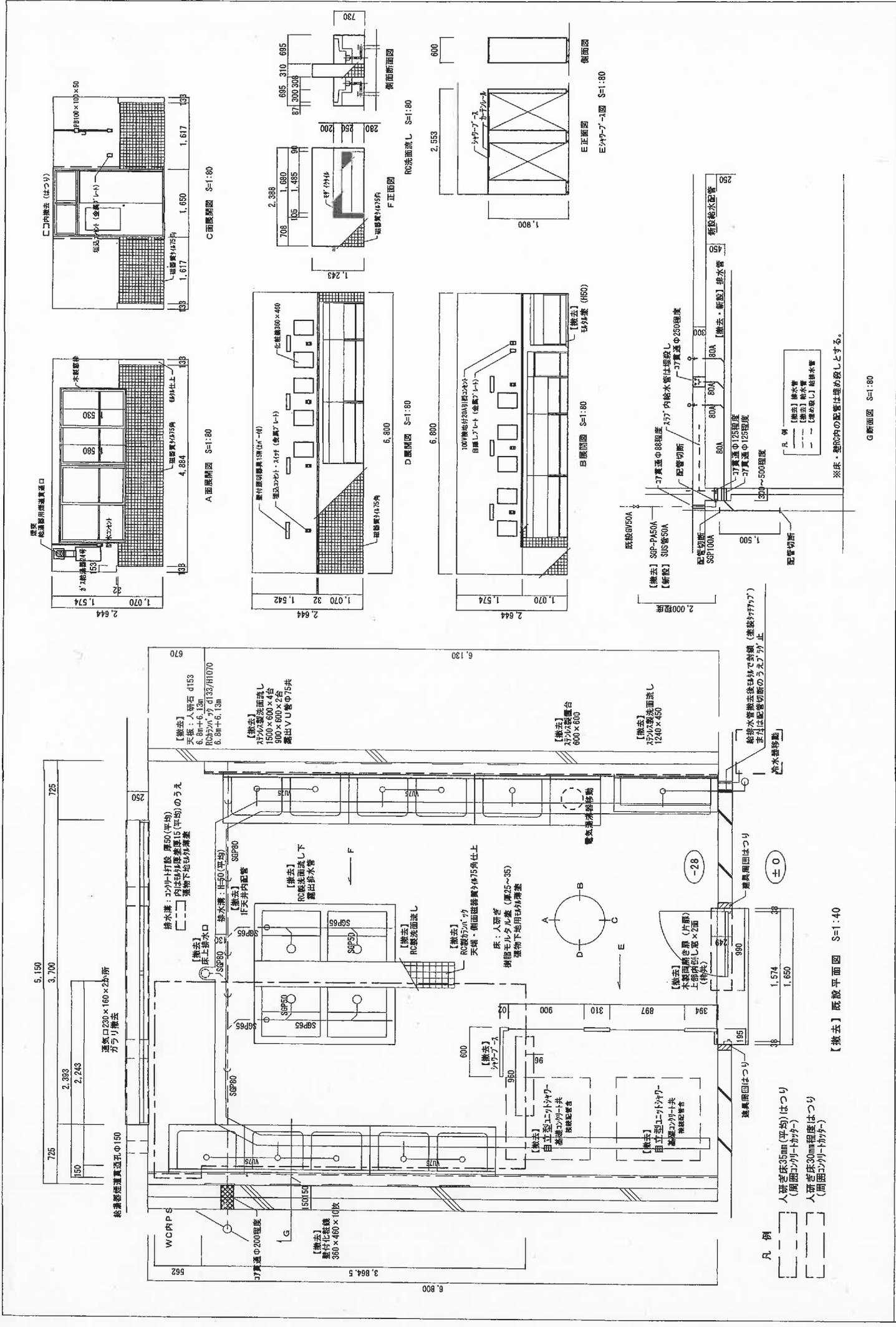
3階平面図 S=1:450



2階平面図 S=1:450



1階平面図 S=1:450



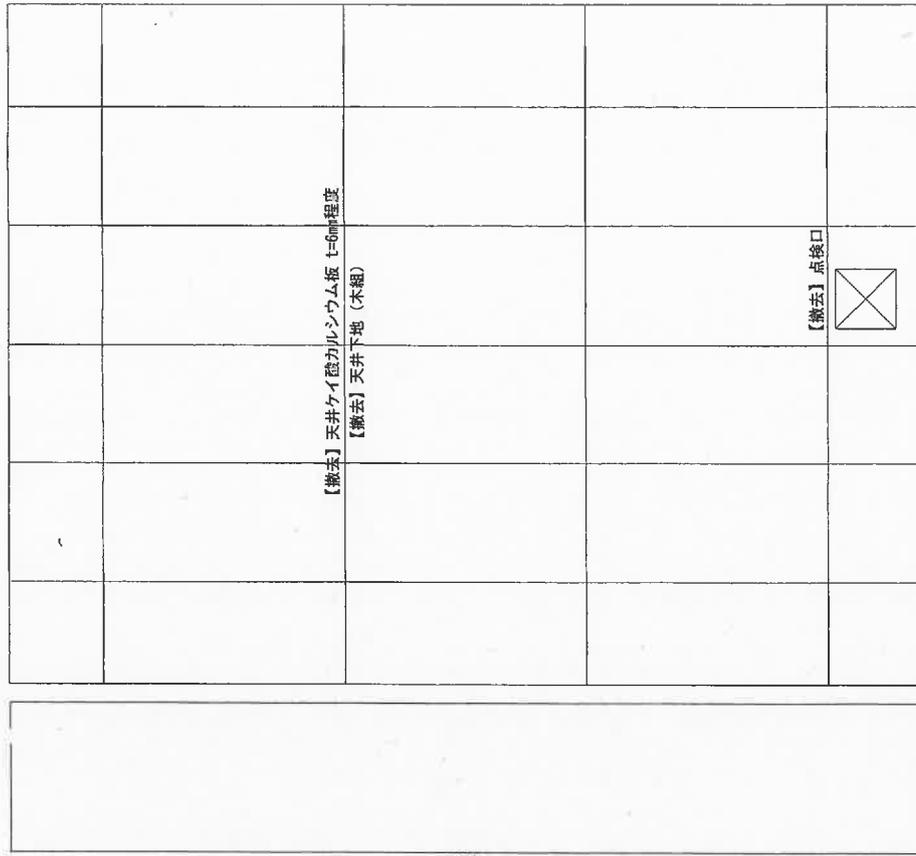
工事件名	海田市 (R7) 3号隊舎2階洗面所改修工事	縮尺	図示	図面番号	10/17
図面名称	既設【撤去】平面・排水管図及び展開図				
欄外	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 人研ぎ床35mm(平均)はつり (周囲コンクリート打掛) 人研ぎ床30mm程度はつり (周囲コンクリート打掛) <p>【撤去】既設平面図 S=1:40</p>				

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科營繕班

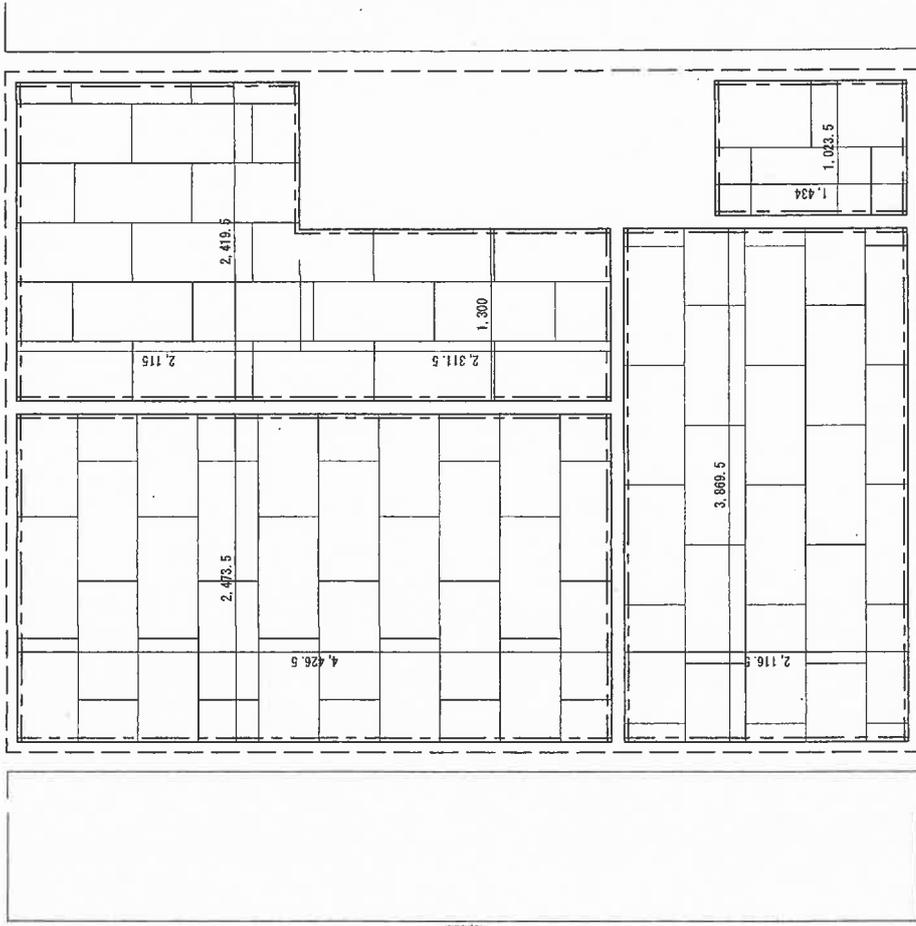
5,150

5,150

-  軽量鉄骨天井下地
-  7/8型見切線2型
-  ロックウール吸音板張り 厚9mm

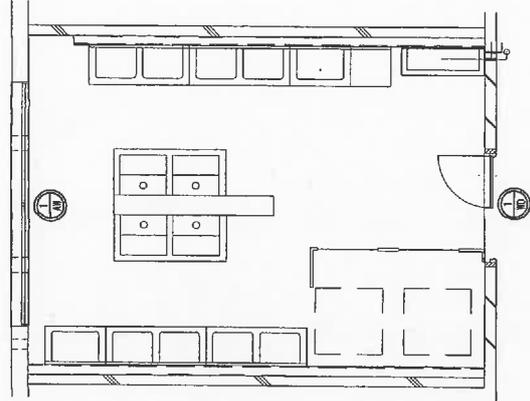


【撤去】既設天井伏せ図 S=1:40



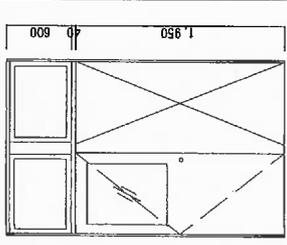
【改修】天井伏せ図 S=1:40

改修前 建具キープ S=1/80



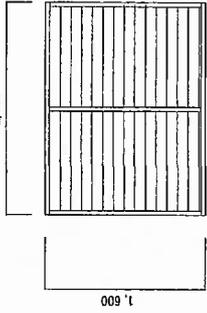
改修前 建具表 S=1/50

数量	1	二連引違い窓	数量	1
仕様	カマ付両開き戸	1,674	仕様	アルミ製 上下分割可動タイプ・中骨有 取付ブラケット等金物込 【参考】YKK AP多機能パー-
仕上(特注)	OP	(旧)	仕上(特)	木枠(OP)
見込(ワ)	枠93・扉40(30)		見込	110-120
硝子(ワ)	F厚		硝子	F厚3.0
金物	玉錠		金物	附属金物一式
その他	撤去		その他	ガラスシート張

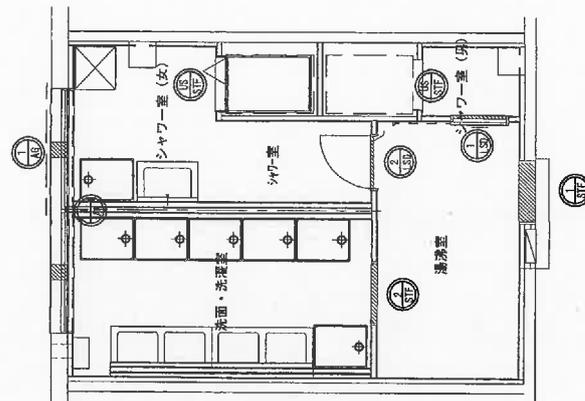


改修後 建具表 S=1/50

数量	1	仕様	数量	1
仕様	専用目隠し可動式ルーバー	アルミ製 上下分割可動タイプ・中骨有 取付ブラケット等金物込 【参考】YKK AP多機能パー-	仕様	アルミ製 上下分割可動タイプ・中骨有 取付ブラケット等金物込 【参考】YKK AP多機能パー-
仕上(特注)			仕上(特)	
見込(ワ)			見込	1,600
硝子(ワ)			硝子	2,000
金物			金物	
その他			その他	

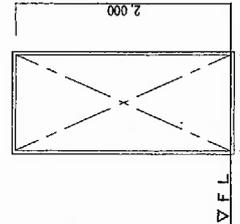
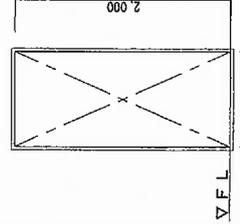
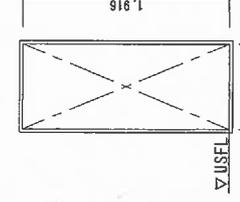
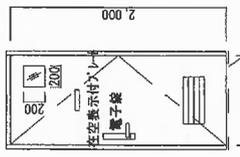
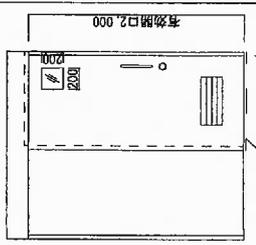


改修後 建具キープ S=1/80



改修後 建具表 S=1/50

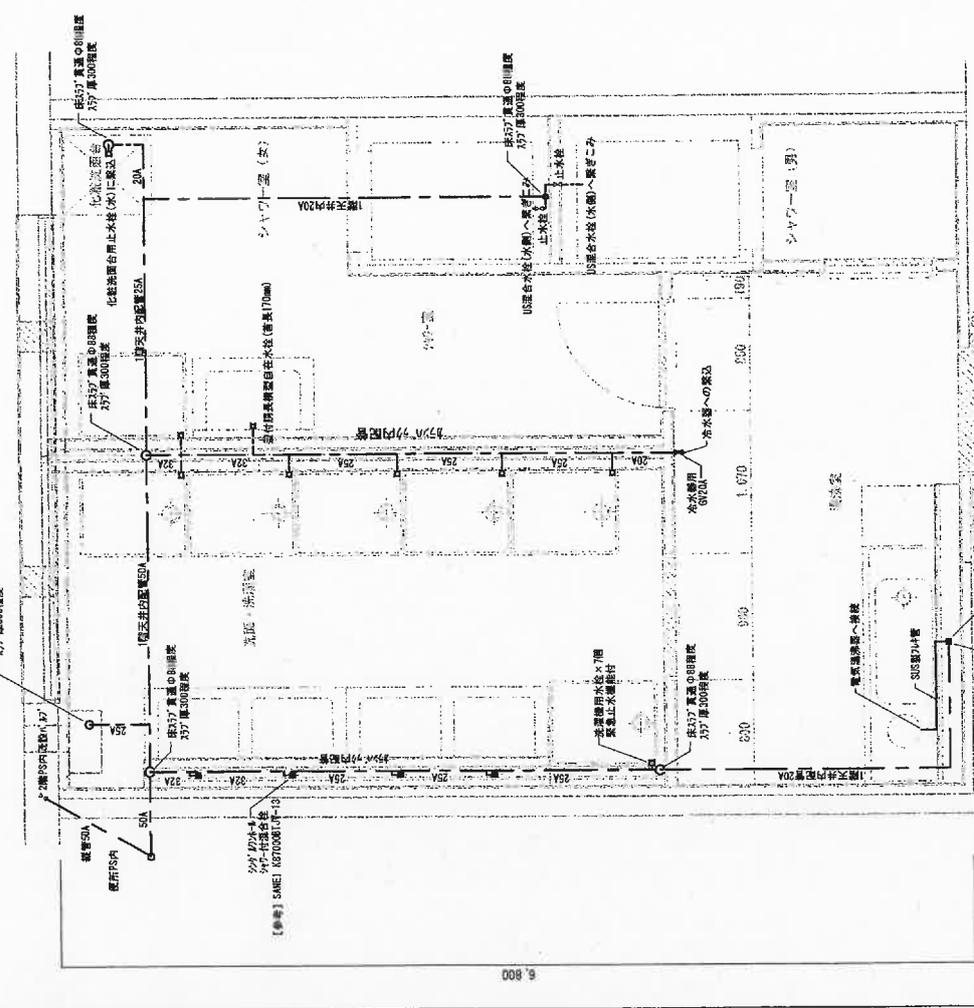
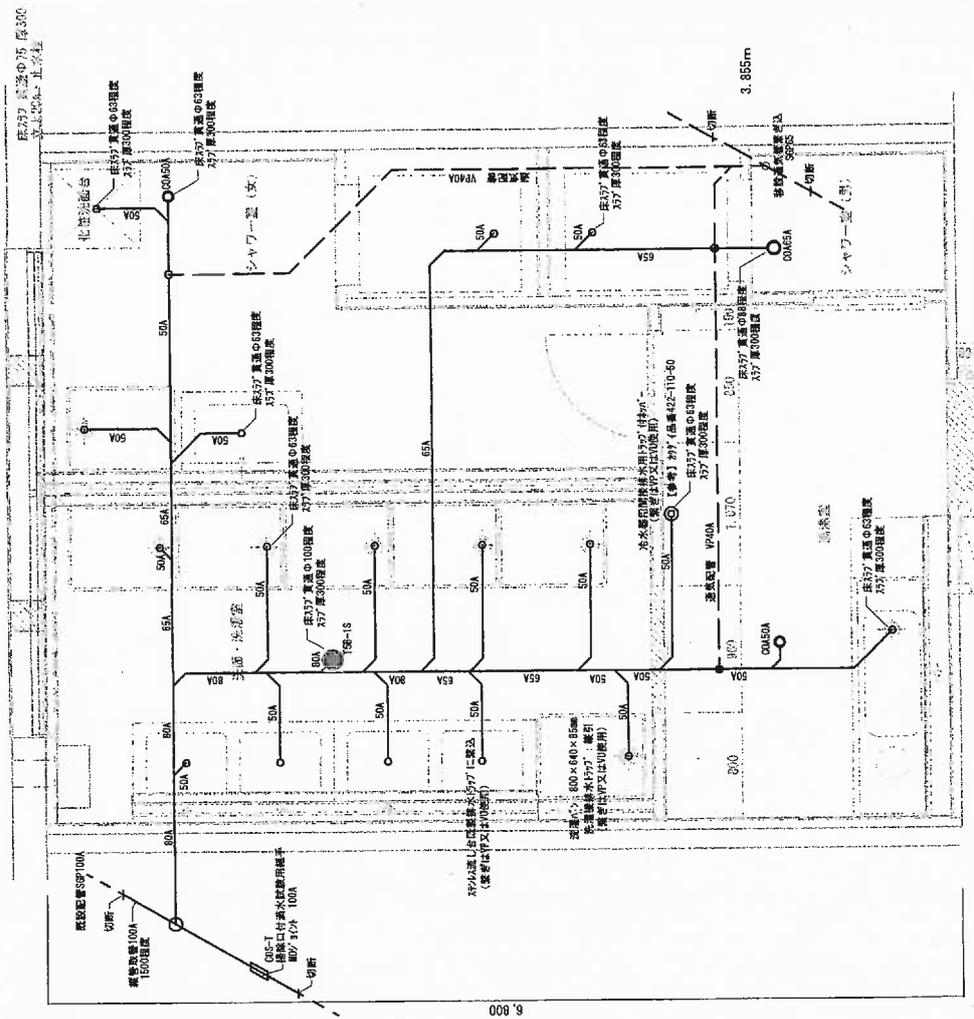
数量	1	数量	1	数量	2	数量	1	数量	1
仕様	経年剥離耐上吊りタイプ	仕様	経年剥離耐片開きタイプ	仕様	7A2型四方枠	仕様	7A2型四方枠	仕様	7A2型四方枠
仕上(特注)	SOPまたは鉄付	仕上(特注)	プレート・【参考】が外TR-3	仕上(特注)	アルミ(特注)	仕上(特注)	アルミ(特注)	仕上(特注)	アルミ(特注)
見込(ワ)	開口幅三方枠110-120	見込(ワ)	110-120	見込(ワ)	290-300	見込(ワ)	250-260	見込(ワ)	100-110
硝子	強化	硝子	強化	硝子	強化	硝子	強化	硝子	強化
金物	7A2型がリ・可手L450程度 開閉兼引付機能 (94A→) 引戸用L型金物一式 付属金物一式	金物	7A2型がリ・DC, T番 電子錠(付付)兼三層油式 建具用リール付						
その他	戸当り・自閉装置 建具用リール付	その他	戸当り・自閉装置 建具用リール付	その他	戸当り・自閉装置 建具用リール付	その他	戸当り・自閉装置 建具用リール付	その他	戸当り・自閉装置 建具用リール付



5.150

5.150

5.150



※排水配管：排水用硬質塩化ビニル管（MSP 042）
 ※保温：天井：c・i/D/A・V
 ※A77 貫通部：PS内の保温処理はなし

※給水管：二層階専用ステンレス鋼管（JIS 63448）
 ※保温：天井：c・i/D/A・V
 ※A77 貫通部の保温処理はなし

【改修】排水設備平面図 S=1:80

【改修】給水設備平面図 S=1:80

工事件名	海田市（R7）3号隊舎2階洗面所改修工事	図面名称	【改修】給水・排水設備平面図	縮尺	図示	図面番号	15/17
------	----------------------	------	----------------	----	----	------	-------

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科管轄班

